

新千里東町地域自治協議会 第12回理事会開催案内

理事会日程：4月12日（日）10：00～12：30

場所：東町会館2階集会室

議案1. 第11回理事会議事録の確認

2. 部会・委員会の活動報告と審議事項

(1) 防災部会

3月23日防災部会報告、東町災害対策本部の組織と連絡体制

(2) まちづくり計画策定部会

4月3日まちづくり計画策定部会報告

(3) 環境委員会

4月7日環境委員会報告

(4) 近隣センター移転計画対策委員会

4月1日近隣センター移転計画対策委員会報告

移転建替えプラン変更図、アンケート調査集計結果

(5) 夏祭り開催日程（審議）

3. 2014年度定時総会に提示する資料に関する審議

(1) 代議員宛総会案内と代議員・理事名簿の確認

(2) 広報部会活動報告と2015年度活動計画

(3) まちづくり計画策定部会活動報告と2015年度活動計画

(4) 防災部会活動報告と2015年度活動計画

(5) 環境委員会活動報告と2015年度活動計画

(6) 近隣センター移転計画対策委員会活動報告と2015年度活動計画

(7) 夏祭り実行委員会活動報告と2015年度活動計画

(8) 新春交歓会実行委員会活動報告と2015年度活動計画

(9) 東町キャンドルロード実行委員会活動報告と2015年度活動計画

(10) 新千里東町会館運営委員会活動報告と2015年度活動計画

(11) コミュニティルーム運営委員会活動報告と2015年度活動計画

(12) 東丘小学校芝生委員会活動報告と2015年度活動計画

(13) 2014年度決算報告

(14) 2015年度予算計画

4. 自治会・団体間の連絡と相談

5. その他の報告・連絡事項

新旧理事顔合わせ：4月12日（日）14：00～16：00 現理事は後半の15：00からで結構です

1. 顔合わせ会の進め方

2. 次期役員候補の互選 及び各委員会担当理事の選任

第1回理事会日程 5月17日（日）定時総会終了次第開催

第 11 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 2015 年 3 月 15 日（日）10：00～11：45

2. 場所 新千里東町会館 2 階

3. 出席者

*役員：小川会長、河野副会長、清水千・勝久両会計

*理事：総数 20 名中、出席者 17 名（上記役員 4 名を含む）

西田・久乗・稲垣（3 月 1 日交代）・倉垣・呉・富田・古橋（以上自治会）、十河・水野・原・寺村・山地・清水博（以上諸団体）*欠席：橋本・下野・赤井（理事）

*監事：上田、桑原

*事務局：武藤・玉富・山田

*オブザーバー：山下（ジェイグラン）、柳原（新聞委員会）、林・石塚（豊中市）

4. 議事

4-1 第 10 回理事会議事録の確認

・配布資料について説明がなされ、特段の意見なく了承された。

4-2 各部会・委員会の活動報告

(1) 防災部会

今年度の防災備蓄品として間仕切りやマット等を購入します。また、今年度中に防災マップを完成させるほか、防災マニュアルの作成に向けて、まず組織体制案を作成し、次年度に引き継ぐ。

(2) まちづくり計画策定部会

1 丁目地区マンションへの働きかけとして、ザ・千里レジデンスとザ・千里タワーに案内チラシを配布したところ、ザ・千里レジデンスから既に 1 名の参加申し出があり説明をした。この後、ザ・千里タワーから申し出のある見込みの 3 名についても同様の対応していく。

(3) 環境委員会

緑保全の会が昨日 14 日 2 時間半の町歩きを実施した。会員 5 名に加え 17 名の参加があった。

4-3 2014 年度定時総会提示資料（*マークの記述は理事の意見と対応）

(1) 協議会総会議案書

・配布資料の通り説明があり、次期代議員及び理事・委員の選任の要請があった。

(2) 協議会活動総括と今後の課題

・発足後 3 年を経過する子の時期にこれまでの活動を総括し、今後取り組むべき課題を整理した資料の説明があった。

(3) 2014 年度理事会報告

・部会・委員会報告は別に作成し、それ以外の理事会審議結果を報告することとした旨説明があった。

(4) 2015 年度事業計画の骨子

・部会・委員会で取り組む課題について事務局案の説明があった。

*環境委員会の「中央公園を親水公園として…」は決めつけるべきでないとの意見があり、削除することとした。

*東町交流室運営委員会の「コミュニティルームの施設の維持管理」を削除することとした。

(5) 協議会主催行事日程

・新年度の協議会のイベントとして、夏祭り 8 月 8 日（土）、東町キャンドルロード 11 月 7 日（土）、新春交歓会 1 月 9 日（土）を計画した。

*夏祭りは従来のお盆明けの土曜日からお盆前への繰り上げる計画であり、実施時期の変更について、各自治会や夏祭り協力諸団体の意見を次月理事会での報告をお願いした。

(6) 協議会規約の改正

・代議員、理事について、選出団体により改選時期が異なるため、それぞれの任期の始期終期を削除する。

・公立学校長など公職にある方については、理事や代議員でなく相談役として参加頂く形に改める。

・部会と委員会の区分をなくし、委員会に一本化する。

・理事・代議員の選出団体にジェイグラン千里中央自治会、グランドメゾン千里中央シニアクラブを追加し、東町老人クラブ連絡会を東町シニアクラブ連絡会に名称変更する。

・理事・代議員の選出団体としての小・中学校と保育所を削除する。

(7) 自主防災組織の豊中市への登録

・防災部会を東町全体の自主防災組織として市に登録すること、また、そのために防災部会の細則を設けることを、総会に提案する。

4-4 自治会・団体間の連絡と相談

(1) 公民分館より、春の講座の案内、分館委員の選出、芝生委員会開催案内が説明された。また、前回理事会で申し上げた運動会の土曜日への変更について 3 月 29 日の運営委員会で協議する旨の説明があった。

(2) 福祉委員会より、賛助会費の募集に関し、集計結果は確定していないが、ほぼ前年通りとなる見込みであること、募集活動に係る各自治会の協力を謝辞が述べられた。

4-4 その他

・3 月 19 日から 4 月 3 日まで、春休み自習室として新千里東町会館 2 階集会室を開放する。今回は試行実施とし、スタートし問題があれば適宜改め、利用し易い方法を検討し、4 月以降の本格実施の形を構築したいと考えている。

・近隣センターの移転建替計画に関するアンケートは締切りが 3 月 20 日であり、各自治会で回収されたアンケートは、東町交流室に持参いただきたい。

・東丘小学校芝生委員会の会計のあり方について役員会で検討することになった。

5. 次回定例理事会：4 月 12 日（日）10:00～12:30 東町会館 2 階集会室

以上

第 26 回 新千里東町防災部会 会議録(3月22日)

【日 時】 2015 年（平成 27 年）3 月 22 日（日）10 時 15 分～12 時

【場 所】 新千里東町会館

【出席者】 河野希（UR）、河野昭（3-3）、北島（アーバン）

山地（防犯）、今井（福祉）、石丸（女性防火）、今井（アーバンライフ）、羽間（桜ヶ丘）、菊池（OPH）、永見（ガーデンヒルズ）、荻野（ジオメゾン）、近藤（グランドメゾン） 計 12 人
山田（事務局）

【決定事項】

- ・災害対策本部設置基準を震度を 6 とするか 5 とするか議論の分かれるところ、部会員は自治会に持ち帰り、自治会で議論頂き、その結果をもとに 5 月防災部会で協議することとした。
- ・定時総会資料について添付案が説明され、一部修正の上、承認された。
- ・5 月度防災部会の開催要領について説明があり、承認された。
- ・防災マップについて年度内に完成させる目途がついた。配布は 4 月にズレ込む見込み。
- ・防災マニュアルについて、東町災害対策本部の組織と連絡体制に係る骨子を資料の通り策定した。この骨子をもとに来年度部会にて詳細マニュアルを制定していくこととした。
- ・各自治会における災害対策マニュアルを東町版と関係づけて制定して頂くため、各自治会の制定作業の基となる東町版マニュアルの骨子をこの定時総会に提示することとした。

【案件と概要】

1. 定時総会資料について

- ・配布資料の内、2014 年度活動報告の 2 項の「防災マップを作成し、各戸に配布」の「各戸に配布」は、未定の状況であり削除する。
- ・2015 年度予算計画について、当年度並みとし 70 万円程度で事務局において設定することとした。
- ・その他については承認された。

2. 5 月度防災部会の開催要領

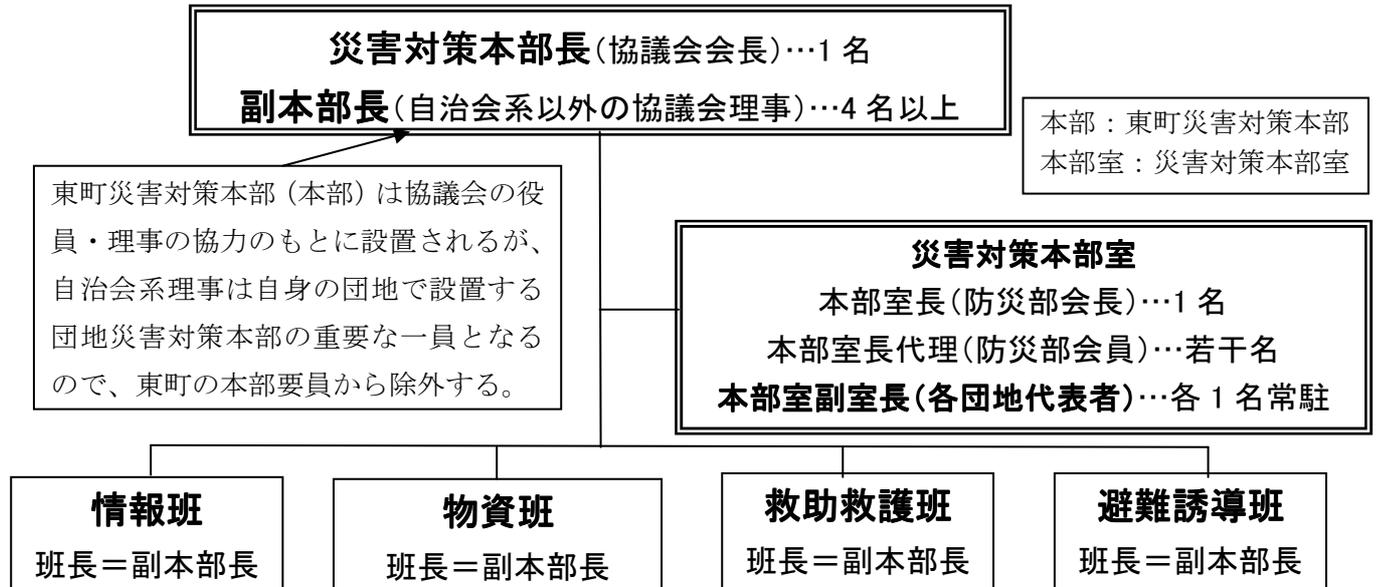
- ・豊中市危機管理室井上室長を招き、防災に備える心構え等について講話頂く。
- ・家具の転倒防止対策用の機材の見本展示なども予定している。
- ・講話の後、部会長・副部会長の選出、前年度からの引継を行いたい。

3. 防災マニュアル作成

- ・防災マップについては年度内に完成させる目途を付けたが、配布は 4 月以降になる見込み。
- ・防災マニュアルについて、東町災害対策本部の組織と連絡体制に係る骨子を配布資料に沿って協議し、この内容で決定することとした。この骨子をもとに詳細な行動マニュアルを制定していく必要があり、来年度の部会に引き継ぐこととした。
- ・当防災部会は東町全体としてのマニュアル制定作業を進めると同時に、各自治会に自治会内の行動基準となる災害対策マニュアルを制定するよう要請してきた。ガーデンヒルズ、ジオメゾン、桜ヶ丘で既に制定されたが、他の自治会においても引き続きマニュアル制定に取り組んで頂きたい。各自治会が作成するのマニュアルの基となる東町災害対策本部の組織と連絡体制の骨子を定時総会に提示することについて諮り、承認された。

【次回の会議】 2015 年 5 月 24 日（日）10 時 15 分 コミュニティルーム B（東丘小）

<東町災害対策本部の組織と連絡体制のイメージ>



担当名	災害対策本部が設置された時の本部の役割	平時の防災部会の役割
本部長	活動全体の統括・指揮(常駐)	協議会会長と自治会系以外の団体理事は本部長・副本部長候補者(7~8名)となる。別途順位付け
副本部長	本部長の補佐(常駐、留守する場合代理者配置) 各班班長兼務(常駐、留守する場合代理者配置)	災害対策本部室の役割(★1) 3者の役割分担(★2) 本部室用品・広報・表示の準備 諸団体は防災部会員を選任する
災害対策本部室	本部長・副本部長のサポート(常駐) 本部副本部長を介して各班との連携・調整 本部室副室長を介して各団地との連携・調整 災害対策本部参集者の泊まり込み対策	班長候補者(本部の副本部長)の指名と順位付け
情報班	班長は本部室副室長(各団地代表者)に指示して、居住者の安否・建物・インフラ被害・危険箇所の調査報告の要請。 情報班は得た情報の住民への告知。市その他外部からの情報収集と住民への告知。他の町からの避難者の可能性を把握。	情報入手経路・入手手段の把握、 情報告知方法の把握
物資班	班長は本部室副室長(各団地代表者)に指示して、各団地内の状況収集・報告の要請。 物資班は町レベルのトイレ準備、備蓄品払出し準備、炊き出し準備、ゴミ置き場準備。市と連携して、救援物資の受領と払出し準備。	班長候補者(本部の副本部長)の指名と順位付け 備蓄品の保管場所・数量の把握、 トイレ・炊飯場・ゴミ置き場の候補地の把握
救助救護班	班長は本部室副室長(各団地代表者)に指示して、各団地内の状況収集・報告の要請。 救助救護班は負傷者の応急手当、救護所搬送。	班長候補者(本部の副本部長)の指名と順位付け 医療系有資格者の把握
避難誘導班	班長は本部室副室長(各団地代表者)に指示して、各団地内の情報収集・報告の要請。 避難誘導班は避難方法・場所の指示、要援護者の避難支援、避難時の誘導。 市(医師)と連携して、福祉避難施設移送者の判定と移送。	班長候補者(本部の副本部長)の指名と順位付け 避難施設の場所と数量及び避難器具保管場所と数量の把握。 避難施設開設順序の調査。 開設段階毎の人員配置計画。

災害対策本部室の役割・・・災害対策本部室が担う役割(★1)

1. 対策本部の場の設営

- (1)災害対策本部室長は、地震被害規模が最初から最悪事態か、様子を見ながら段階的に本部を設置すべきか判断し、屋内(場所)または屋外(テント設営)のいずれに対策本部を設置すべきかを判断し、本部長・副本部長候補者と協議決定する。
本部長・副本部長・本部室要員全員の席を用意し、本部室(班)の表示をする。
- (2)防災マニュアル、パソコン、テレビ、ラジオ、発電機、救急箱を配置し、動作させる。
- (3)掲示板(①対策本部決定事項表示用、②自治会毎の安否確認報告貼出し用、③外部情報記載用)を設置する。

2. 対策本部要員の決定と配置

- (1)本部長・副本部長候補者の到着後、本部長順位を確認し、本部長、副本部長を明示するとともに、4名の副本部長に、情報班、物資班、救助救護班、避難誘導班の班長を兼任させる。後で、別の本部長・副本部長候補者が到着した時は、本部長順位を変更する。
- (2)本部長、副本部長は発災時の意思決定権者であるが、本部室要員(防災部会メンバー)が本部長、副本部長の近くにおいて、防災施設・備蓄品等の防災情報を助言する。
- (3)災害対策要員用ビブス、相互連絡用トランシーバーを準備する。
- (4)トランシーバーを次の担当者に貸与する。貸与した人の名前を記録する。計10台。
本部室、情報班、物資班、救助救護班、避難誘導班に各2台。
- (5)必要に応じ、東町居住の医師・看護師・保健師その他の専門技能者に応援要請する。

3. 災害対策の始動

- (1)発災後3時間後を目安に、防災部会メンバー全員は対策本部に集合し、それぞれの把握している情報を本部長に報告する。本部室長は、防災部会メンバーを情報班、物資班、救助救護班、避難誘導班に分け、災害対策要員用ビブスを各班班長を通じて各要員に配布する。本部長から災害情報と作業指示を受ける。
- (2)対策本部室は、下記事項について検討し、必要の都度、本部長を通じて各班班長(副本部長)に指示する。下記以外は、情報班、物資班、救助救護班、避難誘導班に委ねる。

- ・避難所の開設(タイミング・施設)、運営(受け入れ方法等)、撤収、後片付け
- ・避難者の避難場所(東丘小・八中・保育所・自治会)の振り分け
- ・備蓄品・救援物資の管理(解錠)と配布(タイミング・対象者)
- ・設トイレの設置、炊飯場の設置、ゴミ集積所の指定、危険個所の明示
- ・災害対策の終了宣言と情報班、物資班、救助救護班、避難誘導班への撤収指示

- (3)上記により指示した事項については、対策本部決定事項表示板に明確に記載(掲示)し、対策本部室班全員の情報共有化を図る。
- (4)対策本部の決定事項は、本マニュアルが地域自治協議会承認事項であることを根拠に、全ての住戸、住民を従わせるものとする。

3者の役割分担(★2)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">東町災害対策本部</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 東町の災害対策の指揮・統制(東町内の対策と北町との連携) 2 災害対策情報の収集(豊中市災害対策本部の連絡窓口) 3 東町全住戸・全住民の安否情報の把握管理(各自治会の情報把握とフォロー) 4 東町全住戸・全住民の健康体調の把握と救護体制(東町居住の医師・看護師) 5 避難者の受け入れ体制の準備と受け入れ(東町住民、東町以外の住民) 6 避難所の開設・運営・撤収・後片付け 7 避難者の避難場所(東丘小・八中・保育所)の振り分けと千里体育館 8 被災者の救助・救護活動 9 豊中市他からの救援物資の受け入れ 10 救援物資(備蓄物資を含む)の管理と公平分配 11 災害時要援護者の安否確認(校区福祉委員会) 12 災害時の犯罪抑止・犯罪行為への対処(防犯協会東丘支部)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">団地災害対策本部</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 団地内の災害対策の指揮・統制 2 東町災害対策本部への派遣要員(1名以上)の選任と派遣 3 災害対策情報を東町災害対策本部などから収集・共有化 4 居住者への情報提供 5 非常用発電の運転開始、駐車場出入り口・ゲートの開閉 6 全住戸・全住民の安否情報・健康体調の把握管理 7 避難者の避難場所(自宅・管理集会棟・東町避難所)の振分け 8 要援護者・負傷者の安否確認・救助・介護・避難誘導 9 避難困難者住戸への必要物資の届け出 10 備蓄品の管理と公平配給 11 避難所の開設・運営・撤収・後片付け 12 仮設トイレの設置・運営・撤収・後片付け 13 炊き出し、飲料水・救援物資の配布 14 ゴミ置き場などの設営・運営 15 建物・設備の安全確保 16 建物内外の防犯活動
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">各住戸</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 安否確認ステッカー「無事です」などを玄関ドア外側に貼り出す 2 家族・親戚等の安否確認と「災害用伝言ダイヤル」への登録 3 周辺住戸の火災・建物破損・建物内負傷者などの住戸の有無の確認と対処 4 災害情報の把握と居場所(自宅・管理集会棟・避難所)の決定 5 災害対策本部(安否確認者経由)に被災(被害無しも含めて)情報の報告 6 災害対策本部活動の要請に基づき救護・救助活動への協力

第20回 まちづくり計画策定部会議事録

日時：2015年4月3日（金）19：00～20：45

場所：東町交流室

出席者：清水博文、河野昭一（3-3）、井上朱子（桜ヶ丘）、森麗子（桜ヶ丘）、原秀子（福祉）、福岡正輝（UR）、国枝泰子（ローレルコート）、水野和美（PTA）、今井琢磨（シテイハウス）、山田秀樹（事務局）武藤正治（事務局）

欠席者：呉波、太田博一

1. 報告事項

（1）UR新千里東町高層階の建替え計画の経過報告

①UR住民対象の説明会が3月29日（日）の午前、午後の2回実施された。

・高層棟640戸の居住戸数のうち200戸は空き家となっている。

*既存入居者対象に第1期として27棟、集会場の区域に4F～12Fの6棟が建設される。（平成31年に完工予定）

・住民対象に継続入居又は転出希望を聴取実施する。

・高齢者が多いこともあり、それに伴う条件など十分に個別に理解して貰う説明を心掛けて貰い、4月末までに集計する。

・第2期として新入居者対象として28棟、29棟、30棟の区域に4F～12Fの6棟が建設される。（平成35年頃完成）

*高齢者向け介護施設（地域密着型など）や子育て施設などについては今後UR自治会や地域の要望を加味して検討される。

・UR側では地域密着の諸施設建設への理解と協力の姿勢は既に他地区でも実施されている。

・実施詳細（工期、施設の内容）などこれからとなる。

（2）1丁目マンションへのアプローチの経過

①ザ・千里レジデンス

・1名の加入希望者があった。

・老人クラブに加入したい要望があり、桜ヶ丘シニアクラブに依頼し準会員として受け入れてもらった。

②ザ・千里タワー

・加入に関心を示された3名の方に説明会を開催した。

・1名は東丘小学校へ児童2名が通学中、他の通学児童をもつ家族にも勧誘を依頼。

・2名は高齢の男性であった。

（3）北大阪急行線の箕面への延伸計画説明会について

・第2回目の説明会が箕面市と北大阪急行主催で実施された。

・箕面船場駅は地下、新箕面駅は階上駅となる。2020年度開業予定。

- ・千里中央は中間駅となり、箕面方面からのバス路線が減少される予定。

2. 協議事項

(1) 27年度まちづくり計画策定委部会の活動計画について

①まちづくり計画予定事項

- ・高齢者問題、高齢者向け介護事業の誘致など
- ・子育て施設の誘致
- ・東丘コミュニティ・スクールの検討

②自治会連携活動の検討（コミュニティの活性化対策）

③地域づくり活動計画の策定（地域の中期的な実施計画）

④安心・安全事業検討、防犯検討、生涯学習検討

- ・協議会発足時からの懸案事項でもあり、機の熟成を図ることも大切である。
- ・見守り隊の今後の実施にあたって新校長の意向を中心にPTA、健全育成会、防犯など諸関係グループと協力推進する必要がある。

(2) 新年度部会の体制について

構成新メンバー

- ・PTA 植本祥子さん ・福祉委員会 須藤登喜江さん
- ・自治会関係 国枝泰子さん（ローレルコート）、井上朱子さん（桜ヶ丘）は決定しているが他自治会については報告を待って、メンバー編成を考える。

(3) その他

- ・ステラハイツ東町の住民へ参加を呼びかける話を始める。（20戸中凡そ14戸在住）
- ・新年度から部会の呼称は委員会となり、「まちづくり計画策定委員会」となる。

次回の部会予定

5月1日(金)7.00pm 於 交流室

平成 26 年度環境委員会（第 9 回定例会）議事録

開催日時：平成 27 年 4 月 7 日（火）19：00～20：30

場所：東町会館 1F 集会室

参加者：和田園子、小川浩一、和田 彪、井上ゆみ子、上田 稔、石丸誠子、
福岡鈴子、田邊洋子、太田博一、尾崎恵子、為野秀子、山田秀樹、
武藤正治 計 13 名

欠席者：河野昭一、福岡正輝、久乗六甲、今井琢磨 伏原基博

* これまでに判明したメンバー交代の団体・自治会の新たなメンバー

防犯：井上ゆみ子、福祉：原 秀子、桜ヶ丘自治会：田中陽子

議題

1. テニ横広場夾竹桃を撤去した空地の活用について
 - ・新聞「ひがしおか」86号に活用提案を応募した。
 - ・桜（市から提案）、梅林案が上った。
 - ・緑保全の会講師北町の池本さんの提案を貰う。
 - ・この空地に対する行政の姿勢を糺すことが必要。費用や使用許可などについて（例えば隣接地にしだれ桜植樹と花壇製作が許可された事例）
 - * 27年度予算に20万円を計上する。（27年度の活動計画に追加）
 - ・50周年記念事業のひとつとして地域の人たちの手による植樹も考慮する。
2. 長谷池噴水が停止していることの報告
 - ・バンの巣づくり時期のために行われている。
3. 東町公園グラウンド利用団体（アメフトなど）の騒音クレームが行政にあったとの報告に対する対処について
 - ・グラウンド運営規則について行政が行う基準などの説明会を要望する。
 - ・コミュニティ政策室経由で申し込む。
4. もみじ橋通りのベンチ設置について
 - ・全体年間スケジュール化が望ましい。
 - ・第1設置場所はグラウンド入り口（掲示板のある場所）とし、次回例会の6月2日（火）17：30から現場に集合し、新メンバーで具体的なプランを検討する。
 - ・新たに、8中テニスコート北側の空地にベンチ設置の希望が来ている。
5. 総会資料環境委員会活動報告の確認について
 - ・テニ横広場植樹予算化20万円を追加する。
 - ・アダプト清掃業務を行う固定メンバーを構成する。（自治会交代輪番から）
6. 緑保全の会からの報告
 - ・設立趣旨の確認：地域に住む人たちによって東町の自然環境保全への関心を

高め、その維持に向かって年間を通じ行動する必要が行政からも求められている。一時的な筒堀という現象に終わらない活動であることであることの確認。

- ・ 3月14日の自然観察会へは22名が参加、児童2名を含め熱心に樹木、野鳥の観察会となった。
- ・ 次回は4月18日「山行き」イベント（日本での伝統として残っている自然からの恵みに感謝する行事）を実施する。
- ・ 案内は前回出席者への案内と小学校の児童へのチラシ配布と掲示板貼付。
- ・ コラボと市との製作、ニュータウンの緑関連小冊子回覧（2000冊配布）
- ・ コラボ主催で6月10日（水）10時からコラボをスタートし東町公園から北千里までの自然観察会のイベントがあるので東町の方の参加を希望するとの案内あり。

7. その他

- ・ 4月26日（日）のアダプト清掃当番はグランドメゾンであるが、当日は総会と重なったが3名の方が担当して貰える（10時まで）。
- ・ 次回以降の定例会は原則隔月となる。偶数月の第1火曜日 19:00～21:00、場所は東町会館1F集会室

*** 6月2日は例外とし、直接もみじ橋通り赤ポスト前に17:30集合のこと。**

以上

4 月度近隣センター移転計画対策委員会議事録

日時：2015年4月1日（水）19:10～21:00 場所：東町会館1階集会室

出席者：小川委員長、水野副委員長（PTA）、高野（福祉）、清水博（シニア連）、石丸（分館）、西田（街角）、武藤・山田（事務局）

欠席者：呉（GM）、福岡（UR）、河野（3-3）

オブザーバー：太田（有識者）、丹羽（建替準備組合）、内田・坪井（豊中市）

議事

1. 近隣センター移転建替え計画の進捗状況（ニュータウン再生推進課）

(1) 配布の配置計画案に基づき説明があった。

①現在の「あおば」の後一帯を公益ゾーンとし、地区会館プラス公益施設（郵便局の可能性）が建つ。この施設は、平屋の建物＋オープンスペース（庭のようなもの、イベント広場の規模程はない）を考えて計画した。

地区会館等の施設が、公益ゾーンの中で車道と離れた位置になることが望ましい。

②用途地域規制、日影規制、都市計画法の規制など様々な条件をクリアしながら、東町の要望を出来る限り考慮して工夫した結果この形となった。この案は考え得るベストなもので、この形以外で実現可能な案は元の形以外にないと考えている。

③公益ゾーンと民間マンションゾーンは一体として容積率が算定される。公益ゾーンの建物上部の容積（空中権）を民間マンションに移転（譲渡）して建設費の一部に充てる考えである。

④公益ゾーンの建物を2階建て以上とすることはマンションの建物容積を減らすことになり、マンションの採算性に影響し、また、容積の譲渡益を公益ゾーンの建物建設費に充てることが出来なくなる。

⑤建物面積は、現在の東町会館程度の面積で建替えることが原則であるが、計画検討にあたっては若干のプラス α で検討した後、優先度の高い施設を順番に盛り込んだ計画をまとめる方法をとることは出来る。

⑥道路については、東西2つの区画の間の南北方向の道路（医療ゾーンまで）と西側区画への進入路部分は車道＋歩道となり、その他は歩道（歩行空間）となる。

⑦工事の工程は、東側区画の建替えに始まり、民間マンションの1階部分に商業施設が移転する。次いで、現在の「あおば」が取り壊された後に公益ゾーンに生まれ替わり地区会館等の建物が建設され移転する。最後に現在の近隣センターの建物が取り壊された後に民間マンションが建設される。この工事工程は、商業施設、地区会館等の施設が仮設建物への一時的移転がなくてすむよう配慮したものである。

(2) 豊中市の説明に対する当委員会の考え方

①今回説明頂いた計画案は、東町の要望の中の大事なところがかなえられるものとしてありがたく受け留めることとした。

②東町住民の中にはこの計画案についても不満を表明する者もあると思うが、当委員会は公益ゾーンの位置、地区会館プラス公益施設の建物が平屋となる建て方についてとし、今後は地区会館内の施設のレイアウト、機能などの検討に注力する方向で意見要望を集約してゆくこととした。

(3)配布資料の取扱い

①4月12日理事会、5月17日定時総会において資料として配布することについて市側の了解を得た。但し、むやみに拡散しないよう配慮を求めることを申し合わせた。

②4月19日の第3回ワークショップでは、拡大版を掲出するにとどめることとした。

2. アンケート調査の集計結果

①アンケートは、約380件（回収率8%）の回答を得た。全ての自治会からそれなりの数の回答があり、近隣センター周辺住民はもとより、東町全体の多数の住民が重大な関心を持って期待していることが感じられた。

②回答を数値だけで評価すると、日常生活に必要な各種便利サービス、医療介護サービス、街角広場のような人が集まれる室内の場に対するニーズが最も強く、次いで、食材販売・配食サービス、屋外のオープンスペース、手軽に飲食出来る場に対するニーズが強いことが判明した。

一方、コミュニティビジネスの場、図書館・ギャラリー、イベントスペースという項目に対しては「必要ない」という回答が最も多かった。

自由記述意見については、ワークショップまでに把握する。

3. 次回ワークショップの開催要領（4月19日）

①アンケート集計結果をどのように考えるかをテーマにワークショップを開催する。

②アンケート集計結果に対する分析及びワークショップの進め方について、5月8日（金）19:00～ワーキンググループメンバーで議論することとした。

③ワークショップを経た後、次の課題に対する答えを7月末までにとりまとめ、市に報告することとなった。次回委員会のメインテーマとする。

* 現近隣センターにある機能について建替え後も必要とする機能の優先順位及び新たに加えるべき機能は何か

* 新地区会館に必要な機能について効率的な利用方法

* 公益ゾーンに作る新地区会館及びオープンスペース、倉庫・自転車置き場等付帯施設の配置と規模

次回委員会 6月3日（水） 19:10～ 東町会館1階集会室（偶数月開催）

以上